

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道日高郡新ひだか町三石本桐193番地の8

氏名 株式会社三浦興産  
代表取締役 三浦 昌安

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道

許可の年月日 令和元年(2019年)11月11日

許可の有効年月日 令和6年(2024年)10月14日



## 1. 事業の範囲

埋立(がれき類、廃プラスチック類(ただし、自動車等破砕物(自動車(原動機付自転車を含む。)若しくは電気機械器具又はこれらのものの一部(自動車の窓ガラス、自動車のバンパー(プラスチック又は金属から成る部分に限る。))及び自動車のタイヤを除く。)の破砕に伴って生じたものをいう。以下同じ。)、廃プリント配線板(鉛を含むはんだが使用されているものに限る。以下同じ。)、廃容器包装(固形状又は液状の物の容器又は包装であって、不要であるもの(有害物質又は有機性の物質が付着及び混入しているもの。以下同じ。))及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)、金属くず(自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装であるもの及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部)、廃石膏ボード、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)、ゴムくず、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。)、  
焼却(廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ)、  
再生骨材等の製造(破砕(廃プラスチック類、紙くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類))。以下余白。



## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 安定型最終処分場  
設置場所 日高郡新ひだか町三石美野和222番1, 222番2, 227番4, 227番5  
適合年月日 平成4年(1992年)7月20日  
処理能力 10,409.1m<sup>2</sup>  
55,506.0m<sup>3</sup>  
届出年月日 平成4年(1992年)6月19日  
適合通知番号 衛施第12-26号

施設の種類 廃油、紙くず、木くず、繊維くず、  
動植物性残さの焼却施設  
設置場所 日高郡新ひだか町三石美野和150番1  
設置年月日 平成6年(1994年)6月30日  
処理能力  
(廃油) 3.8t/日(24時間) 0.2t/時間  
(紙くず) 3.8t/日(24時間) 0.2t/時間  
(木くず) 3.8t/日(24時間) 0.2t/時間  
(繊維くず) 3.8t/日(24時間) 0.2t/時間  
(動植物性残さ) 3.8t/日(24時間) 0.2t/時間

施設の種類 がれき類の破砕施設  
設置場所 日高郡新ひだか町三石美野和150番1  
設置年月日 平成9年(1997年)4月4日  
処理能力 102.9t/日(7時間) 14.7t/時間  
施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破砕施設  
設置場所 日高郡新ひだか町三石美野和150番1  
設置年月日 平成16年(2004年)5月1日  
処理能力  
(廃プラスチック類) 0.2t/日(8時間) 0.03t/時間  
(紙ゴミ) 25.2t/日(8時間) 3.15t/時間  
(ゴムくず) 0.2t/日(8時間) 0.03t/時間  
(金属くず) 3.1t/日(8時間) 0.39t/時間  
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 21.7t/日(8時間) 2.72t/時間



(別紙1)

許可番号 第00140019715号  
業者名 株式会社三浦興産

施設の種類 設置場所 面積 種類 ・がれき類。 保管上限 高さ	保管場所1 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 170.0m <sup>2</sup> 145.8m <sup>3</sup> 2.5m	施設の種類 設置場所 面積 種類 ・木くず。 保管上限 高さ	保管場所8 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 160.0m <sup>2</sup> 138.7m <sup>3</sup> 2.0m
施設の種類 設置場所 面積 種類 ・紙くず、木くず、繊維くず。 保管上限 高さ	保管場所2 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 64.0m <sup>2</sup> 81.0m <sup>3</sup> 2.3m	施設の種類 設置場所 面積 種類 ・廃プラスチック類、木くず、繊維くず。 保管上限 高さ	保管場所9 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 64.0m <sup>2</sup> 42.7m <sup>3</sup> 2.0m
施設の種類 設置場所 面積 種類 ・廃油、動植物性残さ。 保管上限	保管場所3 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 8.0m <sup>2</sup> 4.0m <sup>3</sup>	施設の種類 設置場所 面積 種類 ・金属くず。 保管上限 高さ	保管場所10 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 315.0m <sup>2</sup> 450.0m <sup>3</sup> 3.8m
施設の種類 設置場所 面積 種類 ・廃プラスチック類。 保管上限 高さ	保管場所4 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 64.0m <sup>2</sup> 42.7m <sup>3</sup> 2.0m	施設の種類 設置場所 面積 種類 ・金属くず。 保管上限 高さ	保管場所11 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 50.0m <sup>2</sup> 26.1m <sup>3</sup> 1.3m
施設の種類 設置場所 面積 種類 ・廃プラスチック類、金属くず。 保管上限 高さ	保管場所5 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 150.0m <sup>2</sup> 145.8m <sup>3</sup> 2.5m	施設の種類 設置場所 面積 種類 ・金属くず。 保管上限 高さ	保管場所12 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 90.0m <sup>2</sup> 78.7m <sup>3</sup> 1.5m
施設の種類 設置場所 面積 種類 ・紙くず。 保管上限 高さ	保管場所6 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 32.0m <sup>2</sup> 13.3m <sup>3</sup> 1.0m	施設の種類 設置場所 面積 種類 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。 保管上限 高さ	保管場所13 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 64.0m <sup>2</sup> 42.7m <sup>3</sup> 2.0m
施設の種類 設置場所 面積 種類 ・木くず。 保管上限 高さ	保管場所7 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 250.0m <sup>2</sup> 270.8m <sup>3</sup> 2.5m	施設の種類 設置場所 面積 種類 ・木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。 保管上限 高さ	保管場所14 日高郡新ひだか町三石美野和150 番1 64.0m <sup>2</sup> 42.7m <sup>3</sup> 2.0m

(日高振興局)

(別紙2)

許可番号 第00140019715号  
業者名 株式会社三浦興産

施設の種類 保管場所15  
設置場所 日高郡新ひだか町三石美野和150番1  
面積 18.0m<sup>2</sup>  
種類  
・ゴムくず。  
保管上限 9.0m<sup>3</sup>  
高さ 1.5m

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年(1995年)10月2日変更許可(焼却(廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ)、破碎(建設廃材)の追加。)

平成11年(1999年)10月15日許可の更新

平成16年(2004年)11月9日許可の更新

平成17年(2005年)7月8日変更許可(選別(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)の追加。)

平成17年(2005年)10月13日変更許可(破碎(廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。)

平成21年(2009年)12月16日許可の更新

平成26年(2014年)11月26日許可の更新(選別(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の削除。)

令和元年(2019年)11月11日更新時変更許可(埋立の追加。)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無